

山形県企業局 ICT活用推進計画と令和3年度取組み状況について

1 策定趣旨等

- 急速な技術革新が進むICTの積極的な活用により、危機管理対応力の強化、業務の効率化・迅速化・省力化、施設の長寿命化等を促進し、安定したサービス（発電、工業用水・水道用水の供給など）の向上を図る。
- 推進期間は令和3年度から令和7年度（以下、必要に応じ5年ごとに見直し）。

2 計画の基本方針

- ICT活用基盤の「ハード・ソフト両面での整備」
- 「職員一人ひとりがICT活用の推進者」の意識の共有
- 「小さく生んで大きく育てる」手法による着実な推進

3 令和3年度取組み状況

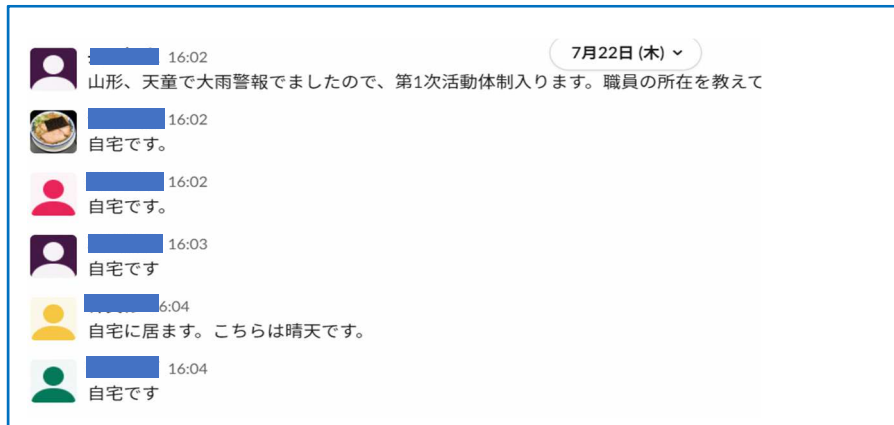
(1) 危機管理面でのICT活用

災害時等の情報共有の手段の一つとして、ビジネスチャット（Slack）の導入

大雨時の河川の高濁度など各浄水場及び水道事業課で情報共有

例1：時間外における災害対応のための待機命令

- グループ内で一斉の情報共有が可能
- 情報履歴の確認により、途中参加者による状況把握や事後検証が可能



(2) 施設管理面でのICT活用

ドローンを活用した施設管理

- 鉄塔・送電線の定期点検の迅速化や高所など危険作業の回避
- 風力発電所周辺の植栽や地形の変化など環境影響の把握
- 大雨時の河川の状況や災害時の被災状況の把握

例2：浄水場の水質監視モニターをチャット上に掲示

- 災害データを現場と本庁で共有
- 現場から本庁への報告事務の軽減
- 必要な対策の的確・迅速な実施



(3) 情報発信等でのICT活用

ICTを活用した浄水場見学会等の実施

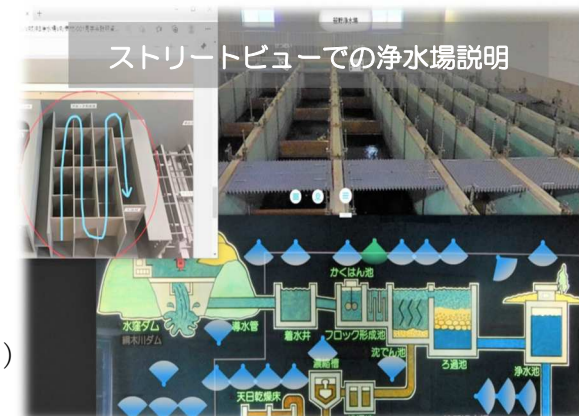
- グーグルアースやストリートビューを活用した浄水場リモート見学会の実施
- 浄水場紹介動画のYouTubeによる配信

動画を活用した情報発信

- 企業局PR動画（「電気事業」「水道事業」「電気職職員採用」）の製作
- YouTubeやTwitterによる発信のほか、施設見学会、職員の採用活動時等に幅広く活用

テレワークの推進

- テレワーク推進月間（8月～9月）の設定
令和3年度上半期テレワーク実施率※：74.7%（うち推進月間64.8% 令和2年度通年48.8%）
※企業局全職員（非常勤職員除く）に占める1回以上在宅勤務を実施した職員の割合
- 出先機関にテレワーク用のキーボード付きタブレット、モバイルディスプレイを配置



(4) 職員育成等

地方公共団体情報システム機構（J-LIS）が主催するICT基礎研修の受講

- 職員のITリテラシー向上のため、有資格者を除く企業局全職員を対象にJ-LIS主催によるICT基礎研修※の受講を推奨
受講期間：7/15～9/30 受講完了：149名/161名
※情報処理技術者試験のうちエントリーレベルの国家資格であるITパスポートの出題範囲に対応したe-ラーニング方式の研修

(5) 通信基盤の整備

企業局独自ネットワークの構築

- 発電所等での定期点検時やトラブル等発生時にタブレット等を利用した迅速な情報のやり取りが可能となるよう企業局独自ネットワークを構築

既存ネットワークの増強

- Web会議やテレワークによる通信量の増加に対応するため、県庁16階サーバ室と14階執務室を光ケーブルにより接続

4 中長期的な取組み等

AI等を活用した事故等の未然防止や設備等のさらなる長寿命化

- 発電所等の施設・設備に各種センサーを設置し、温度や振動、機械音、臭気等のデータの収集、蓄積を行い、当該データをAI等で解析することにより、機器トラブル等の早期発見・未然防止や設備の長寿命化を図る